第6回子どもの権利・参画のための研究会

平成18年9月15日(金)午後6時から 千葉県庁中庁舎3階第1会議室

議 事 次 第

- 1 開 会
- 2 議事
 - (1) 千葉県における子どもの人権及び参画の実態調査について
 - ・アンケート案の検討
 - ・子どもの参画事例の収集
 - (2) 今後の活動計画について
 - (3) その他
- 3 閉 会

第6回子どもの権利・参画のための研究会 議事録

日 時 平成18年9月15日(金)午後6時から8時

場 所 千葉県庁中庁舎3階第1会議室

参加委員 池口紀夫委員 池田徹委員 市川まり子委員 岡田泰子委員

甲斐久美子委員 黒木裕子委員 佐藤浩子委員

事務局

ただいまから第6回の研究会を開催させていただきますが、会議に先立ちま して資料の確認をさせていただきます。

本日の次第やご出席の委員名簿等を綴じ込んだもののほか、議事(1)に関係して、アンケート案、これは前回の会議をもとに池口会長を中心にまとめていただいたもの、1ページ目の右肩に①、あるいは真ん中に(案)と手書きで記入されているものが「子ども用」、「大人用」それぞれ1部です。また、事前にお送りいただいておりました案をもとに事務局の方で文言の整理等若干の検討を加えさせていただいたものを、それぞれ「子ども用」、「大人用」用意させていただきました。検討させていただいた部分にはアンダーラインを入れてあります。

それと議事(2)に関係して、先ほど委員からご送付いただいた「子どもの参画事例レポート」の様式例を配布させていただいました。また、各委員より持ち寄っていただいた参画事例レポートも配布させていただきましたのでご確認お願いします。

それでは、今後の議事進行は池口会長にお願いいたします。

池口会長

それではよろしくお願いします。資料の確認よろしいでしょうか。

前回の会議で、その後一応私の方でまとめてみるということになっていましたので、「子ども用」と「大人用」とそれぞれやってみたわけですが、事務局の方でも検討してもらって、それがここに出ているわけです。双方を見ながら検討して、今日はなるべく成案を得るところまでいきたいと思います。

その後、子ども参画事例の収集についてということで、これはこのアンケートが子どもの人権というものが中心になっていまして、参画の意味では調査の中身としては弱い。したがって一方で参画の検討作業というのを併行して進めるという意味で、現在千葉県の中でどのような参画活動が行われているかというのを事例収集したらどうかというのを、提案も含めてフォーマットの案を出していただきました。またそれに基づいて試しにやっていただいたものも参考に出していただいておりますので、そのことを合わせて検討して行きたいと思います。

2番目として、大まかな活動計画について確認できる範囲で見ていきたいと、 そして3にその他というのが議事となっています。

それではまず、アンケートの案というものを検討していきたいと思いますの

で、案1のほうは従来のものをまとめたものですので、それに若干の修正を加 えた事務局のものをそのアンダーラインの部分を中心に説明していただいて、 それからということでよろしいですか。

事務局

はい、では担当から説明させていただきます。よろしくお願いします。まず、 「子ども用」からですが、最初に前文の部分をご覧ください。2 行目の「千葉 県では…」という部分に下線が入っていますが、ここは原案では「自分の望む ことができる社会の実現」という文言等が入っていました。「大人用」の前文 が、「千葉県次世代育成支援行動計画」から抜粋されていることと合わせる意 味でも、下線部のようにしてみたわけですが、いかがでしょうか。次に内容に 関してですが、Q1の「あなたは自分のことが好きですか」の回答肢に「わから ない」を入れてみました。小学生の中には聞かれている意味がよくわからない ということもあるのではないかとの思いから入れてみたところです。05 の「あ なたがつらい気持ちになるのはどんなときですか」との部分は、時制をそれ以 降の $Q6 \cdot Q7$ などと合わせて過去形にしました。 $Q6 \cdot Q7$ ではいずれも「つらい 気持ちになったとき」と聞いていますので、O5でも同じように「なったとき」 としてみたということです。回答肢も同様です。Q9・Q10 は、回答肢の並び順 を変えました。否定的な回答を後ろに回したのですが、これはたとえば「あな たのことを大切にしてくれると感じる相手は誰ですか」に対し、「1、いない」 ではちょっと淋しいかなとの思いからでもあります。同様の観点から回答の並 び順を変えたところがほかにもいくつかございます。Q11 は、聞きたいことを 具体的な言葉に置き換えてみました。「自分の意見を聞いてもらっていると思 うか」とのことを、子どもにわかりやすい言葉で「言いたいことが言えていま すか」としてみたわけです。そして、その上で、その意見が大切にされている かどうかをもう 1 項目別立てで設けたのが Q12 です。Q13 となっているのは私 のプリントミスで、ここが Q12 になります。次に Q14 ですが、「親や先生にた たかれたことがありますか」との設問について、程度の問題と回答状況の予測 から、下線部のようにしてみたわけです。と申しますのも、単に「たたかれた」 とのことですと、怪我するほど、あるいは子どもが恐怖を感じるほどたたくの と、危ないことをして、「ほら、だめでしょ」って手とかおしりとかをペンと するのと、どちらも「たたいた」になってしまいます。これですともうほとん どの子は「たたかれたことがある」と回答せざるをえなくなり、回答を分析す ることができなくなるのではないかとの思いから、「ひどくたたかれたことが ありますか」としてみたのですが、ご検討いただければと思います。次に Q15 では、原案で「特にそうだと思うことは何ですか」との設問を、具体的に「大 人に言いたいことは何ですか」としてみました。このほうがより答えやすいか なと思ったところですが、いかがでしょうか。回答肢の文言もそれに合わせて 若干変えてありますのでお考えいただければと思います。「子ども用」につい ては以上ですが、続けて「大人用」の方も説明させていただきます。まず Q2 の回答肢ですが、子ども用ではここに「ふつう」との項目があるのに対し、大 人用にはありませんでした。子どもには「ふつう」という言葉や感覚は伝わりやすいと思いますが、大人にはどうでしょうか、「毎日の生活が楽しいか」…「ふつう」っていうのは大人には理解できないかなと、そこで、「その他」という項目を入れるか、あるいは、「どちらともいえない」としたらいかがかだろうかと考えました。ご検討いただければと思います。次に Q4 ですが、「学校生活の中で楽しいと感じるのは」と聞いていますので、まず回答にあった「家族関係が(うまくいっているとき)」というのは削除してみました。また、学校のことですので、やはり「授業がわかるとき」とのことがあってもいいのではないかということで、ここは入れてみました。Q5・Q6・Q7 のところは「子ども用」と同様の観点から変更してみたところです。Q9・Q10 も「子ども用」の質問と対をなすところですので、そうなるように修正させていただきました。Q11 の「たたいたことがありますか」のところも同様に「ひどく」という文言を入れました。Q12 も「子ども用」と合わせてみたところです。以上が、池口会長からいただいた案をもとに若干検討をさせていただいたものの説明です。よろしくお願いいたします。

池口会長

ありがとうございました。全体としては非常に良くお考えいただいて直していただいたと思いますが、どうしても議論をしておかなければならないこともありますので、一応一つずつ見ていきたいと思います。よろしいですか、そういう進め方で。それでは、まず子どもの皆さんへの方からですが、前文のところで、「次世代育成支援計画」の文章の中から持ってきたということですが、ここのところはいかがでしょうか。

市川委員

ちょっと難しくなってしまったかなと思います。子どもが「良い環境の中で育てられ」っていう言葉が理解できるのかな、ちょっと難しいのかなって気がします。「子どもの思いが大切にされ、自分の意見を言うことができ、自分の望むことが実現できる」と具体的な言葉にしていたのが、この文章になると難しい表現になってしまったかなと思います。

岡田委員

アンダーラインで直していただいたところは、次世代計画の根本的な考え方ですが、特にこのアンケートではそのために直に子どもの皆さんの声を聞きたいということをもう少し表現をした方がいいのではという感じがします。「…認められ、育てられ、」と受動的な表現が続きますので、もう少し子ども自身が自分のことを言うことによってこのことが進むんだというような表現に少しシフトした方がいいような気がします。

池口会長

他の委員の意見を聞きながら具体的な文言なども考えてください。今日はなんとかまとめたいと思いますので。また、事務局の方もご意見がありましたらどうぞご遠慮なく言ってください。

事務局

恐れ入ります。先ほど担当からもありましたが、この部分はすでに次世代の計画においてオーソライズされた千葉県の姿勢であり、異論はないのではないかということで置かせていただいております。原案の方の、たとえば「自分の望むことが実現できる」となりますと、理解が難しくなると申しますか議論があるところなのかと思います。序文でありますので、万人に受け入れられる表現がよろしいのではないかというところから、このようなものとなったという次第でございます。

池口会長

ご趣旨よくわかります。ただ原案でもその辺の意図がありまして、この修正 案の表現は先ほど岡田さんもおっしゃったように、次世代育成支援行動計画の 全体の根本的な理念として設定されているわけですが、この研究会としてのア ンケートの趣旨は、必ずしも全体を網羅するものではなくて、子どもの人権に 関わる実態、参画に関わる実態について主として調査をするわけです。その意 味では、千葉県では一人一人の子どもたちはかけがえのないすばらしい存在、 存在という言葉が難しいのならすばらしい人としてでもいいかと思いますが、 これは子どもの人権を示す根本的な表現ですから、これについて異論のある人 はいないと思います。プラスこのアンケートの趣旨からしても適切な表現なの で、私はそれは生かして、その上で、「良い環境の中で育てられ」っていう点 については、どちらかといえば保護福祉的な側面が強い表現だと思うんですね。 それに対して原案の特徴は、「子どもの思いや意見を尊重する」という次世代 育成支援計画の2つの柱の一つにそれがあると思うのですが、一つが子育て支 援という観点であれば、もう一つの柱が子ども自身の主体的な育ちを支援する というのが2本の柱だと思うんですね。それは子どもの権利条約の特徴でもあ るんですけど、その意味で原案の「子どもの思いと意見を尊重し」を生かし、 そしてその後子どもと大人が共に生きる社会を創造するというところにつなが っていくんですね。そこのところで、このアンケートの趣旨が生きてくるでは ないかと思うんです。事務局がいうように、自分の思いが実現するという表現 は誤解を受ける恐れもありますが、思いと意見を尊重して、という部分は何と かして生かしたいと思うわけですよね。

岡田委員

池口さんと同じ趣旨なんですが、次の行のところなんですが、何が必要なのかを、子どもの皆さんの意見も聞いていっしょに考えるため、というようにすると、子どもが書きがいがあるのかなというように思います。自分たちが書くことに意味があるんだと、子どもが張り切ってくれる。そんな表現があった方がいいかなと、思います。

池田委員

この「みんな」と言うのは、子どもを含んで言っているんですよね。もし、「みんな」という表現が曖昧ならば、「子どものみなさん」と、いうように、置き換えてもいいかもしれません。

池口会長、

そうすると、確認ですが、子どものみなさんの意見を聞いて、何が必要なのかを考えるということになりますよね。この中には、子どもの意見を大切にするという考え方が入ってくるということですよね。

池田委員

いろいろな人たちも含んで考えるということであれば、みんなで良いと思うんですが、ここでみなさんと一緒に、と言われれば、自分のことなんだなと思うと思うんです。だからあえて子どものみなさんと、と言わなくとも、「みなさんといっしょに」、という表現で十分だと思うんです。

池口会長

今の岡田委員や池田委員の意見は、私が先ほど申しました良い環境の中で育てられるの部分に該当するところとは、また違った視点でのご意見だと思うんですが、先ほどのことと、合わせますと、どうですかね。

佐藤委員

それでは、こういうことですかね。「千葉県では、一人ひとりの子どもたちが、かけがえのない人として認められ、子どもの思いや意見が大切にされ、子どもとおとながともに生きる社会づくりを目指しています。」となりますよね。ここに「意見」が入っていますので、「そのためには何が必要なのかをみなさんといっしょに考える」ということでいいのじゃないかしら。

黒木委員

そうですよね。それでよろしいんじゃないですか。

池口会長

事務局はいかがですか。修正案の修正案ということになりますが。

事務局

わかりやすい表現で全体としてはよいのではないかと思います。

池口会長

では、確認しますが、「千葉県では、一人ひとりの子どもたちが、かけがえのない人として認められ、子どもの思いや意見が大切にされ、子どもとおとながともに生きる社会づくりを目指しています。そのためには何が必要なのかをみなさんといっしょに考える。」ということになりますでしょうか。よろしいですか。

各委員

いいと思います。

池口会長

では内容に入りますが、まず Q1 に「わからない」を入れたことや、Q4 に「ほめられたり」を入れたりということですが、これはどうですか。よろしいですか。

池田委員ほか

それでいいと思います。(そうですね。)

池口会長

次に Q5 ですか、その後の質問と整合性を持たせるため、過去形に変えたというところですが。

黒木委員ほか

はい、いいですね。

池口会長

それと、Q9で、ほかもそうですが、選択肢の最初にあった「いない」とか「ない」とかを最後に回したというところですが、どうでしょうか。

各委員

はい、いいと思います。

池口会長

それから Q11 ですね。「意見が聞かれ、大切にされていますか」というところですが、ここが「言いたいことが言えないようなことがありますか」と「大切にされていますか」に分けて聞かれていますが、いかがですか。よろしいでしょうか。

各委員

はい、これでよろしいと思います。

池口会長

次に Q14 ですね。「たたかれたことがありますか」というのが「ひどく」というのが入って「ひどくたたかれたことがありますか」となっていますが、ここはいかがでしょうか。

市川委員

私は「ひどく」というのが入っていいと思います。これがないとちょっとはたいただけで「たたいた」「たたかれた」となってしまって、数字の違いが出てこないんじゃないかと思うんです。子どもが「ひどくたたかれた」と思うのと大人が「ひどくたたいた」と思うのと認識の違いが出てくることに問題があるんだと思うから、ただ「たたいた」「たたかれた」じゃそういった違いが見えませんから、わたしはこれでいいと思います。

池口会長

私は、ここは結構難しい問題だと思うんですね。いま社会的に、体罰とか暴力とか虐待とかありますけど、そこに一般的にどの程度という言い方はしていないんですよね。程度問題を規定してしまって、この程度ならいいんだけどこれを越えたらダメだとか、こういったアンケートで程度問題として理解されることは問題もあるんじゃないかと。

池田委員

まず、ここで親と先生は同じなのかということがありますよね。自分も親の経験からしますと、たとえばお尻をね「ダメ」って軽くたたく。それは教師が体罰としてやるのとはやはり違うんじゃないのかな。それを「大人から」とくくればそこに親も入ってくる。そしてそこに「ひどく」っていうのが入ってこないと親としては答えが難しいんじゃないか。「うーん、たしかにたたいたよ

ね」、「あれもたたいたって書かなけりゃならないわけ」ってことになる。 黒木委員

池口さんの意見に賛成なのですけど。いま「たたく」ってこと自体が禁止されているわけで、回答にある「よくたたかれた、ときどきたたかれた、たたかれたことはない」で判断しちゃあいけないんだろうかというのをちょっと考えているんですけど。確かに「ひどく」かそうじゃないかっていうのはあるんでしょうけど、たとえば体罰って言ったときにひどくもひどくないもなくみんな体罰になるって理解していますので、そういうところでちょっととまどっているんですけどね。

市川委員

私も、そういったご意見もよくわかるんですが、なんかこう数字が軽く考えられるんじゃないかなって思うんです。だから「たたかれた」っていうので数字がかなり出たとしても、それが軽く考えられる恐れがあるんじゃないかと。だから子どもが、「ひどくたたたかかれた」って思っても大人がそう思っていなかったりすることって結構あるんじゃないかって、子どもたちがつらい思いしたんだよっていうのがわかるような数字じゃないと重みがないのかなって思うんですよね。

黒木委員

回答の方を変えたらどうですかね。「大人にたたかれたことがありますか」 に対して、「ひどくたたかれた」とか回答の方を変えていけば対応できるんじゃないかなって。

池口委員

(いまの案は)頻度を聞いているだけですから、これに程度を入れるのとではだいぶ違ってくるんですよね。

佐藤委員

私も変えるんなら回答の方を変えた方がいいのかなって思うんですけど。質問に「ひどく」って入れると子どもによっては考えてしまったり、「うーん、たかかれたけど、あれはひどくだったのかな」とか「たたかれたけど、あれは自分が悪かったんだからひどくじゃないのか」って思ってしまう子がいたら私たちが知りたい数字はわからなくなって、違う形のものになってしまうんような気もします。

池口委員

いまのご意見は、最初から程度を出してしまうと、子どもが判断できなくなると、まずは「たたかれた」かどうかの事実を聞いて、程度は「たたかれた」中で子ども自身が判断すると。一般原則的には、確かに子どもが熱いものとかに手を出そうとしたときとか、「ダメ」って手をはたいたりすることがある。それは一般的には体罰とは呼ばない。家庭の教育・養育の中でそれを否定するのは身体暴力とかそういうことを言うわけなんですけど、手をはたいたりするのを体罰とは呼ばない。一方学校で体罰っていうのはどの許されるか許されないかっていう議論をしてしまったら、それはもうとんでもないことになってし

まうわけで、それはやっぱり明確にダメだという禁止事項として徹底しておかないとまずい。確かにね、両方、親にも先生にも「ひどく」っていうのを入れてしまうと、これは体罰禁止事項がなんだってことになって、ここでそれを崩すようなことにもなりかねないんで。

池田委員

市川さんがおっしゃたように、「ひどくたたかれた」ことがあるかどうかっていうのは確かに知りたいと思うですよね。子どもがそういうふうに思ったことがあるかどうかっていうのは、たたかれたことがあるかっていうのと同時に知りたいなって思うんですよね。一つ質問を増やして、「たたかれたことがありますか」っていうのに加えて、「ひどくたたかれたことがある」かどうかを聞くっていうようにしたらどうでしょう。

池口会長

なるほど。回答の中に、「ひどくたたかれたことがある」っていうのを加えるってこともありますよね。

池田委員

その場合は、2つ○付けてもいい。

池口会長

そうですよね。

池田委員ほか

質問を分けてもいいんじゃないですかね。まず、たたかれたかどうか聞いて、 その後で、「ひどく」かどうかを聞くっていうような形では。

池口会長

うーん、そうですね、確かにこの問題は非常に微妙な問題なので丁寧にやった方がよいですよねやっぱり。事務局いかがですか。

事務局

確認させていただきます。まず 14 で「たたかれた」かどうかを聞いて、その後でもう一つ質問を立てて「ひどくたたかれた」かどうかを聞くということですか。

黒木委員ほか

そうです。

事務局

では 14 の回答で 1, 2 のたたかれた、よくたたかれたの後に括弧をつけてひどくかひどくじゃないかを聞くっていうことではなくて、別立てにするということでしょうか。

池口会長

そうです。そういうことですよね。

事務局

それでは、確認させていただきます。Q14 で「親や先生にたたかれたことがありますか」として、ここで1,2を選択した子に対して、Q15 を設けて、上の質問で1,2を選んだ人に聞きます。「1 ひどくたたかれたことがある」、

「2 ひどくたたかれたことはない」ということでよろしいでしょうか。 池口会長

はい、それでいいですね。では次に Q15 は具体的な表現にしてもらったところですが、よろしいでしょうか。また、答え方も「できない」という否定的な答え方から「こうしてほしい」という積極的なものにしていただきましたが、これでよろしいですよね。

各委員

はい。

池口会長

それでは、子ども用はこれでいいですよね。あと大人用ですが、まず Q2 ですね。「毎日の生活が楽しいと思っているかどうか」に対する答え方ですがですが、ここはどうですかね。

黒木委員

先ほど事務局の説明にあった「どちらともいえない」というのでいいと思います。

池田委員

賛成です。それを順番として5にしてということでいいと思います。

事務局

確認です。子どもの方の選択肢は「ふつう」とありますが、これはそれでよろしいですかね。子どもには「ふつう」という表現は理解されやすいと思いますが、大人にはちょっとどうかなと思いますので、これを「どちらともいえない」とするということでの理解とさせていただいてよろしいでしょうか。

池口会長

はい、そのようにお願いします。次は、学校生活の中での質問に、回答として「授業がわかるとき」を入れていただたところですが、いいですかね。

各委員

いいと思います。

池口会長

それから、次は時間を過去形に合わせたというところですから、これもよろしいですね。それから、回答の順番で、「ない」とか「いない」というのを後ろにもってきたところもですが、よろしいですね。

各委員

はい。

池口会長

続いては Q10、「お子さんの意見を聞く」と「大切にしている」を分けたと ころですが、いかがですか。

黒木委員

そのほうがわかりやすいですね。

池口会長

はい、ではそのほか何かありますでしょうか。以上ですかね。それではアン

ケートの案についてはこれでとりあえずまとめとしたいと思います。 市川委員

細かなことですけど、あまり字ばかりですと特に子どもには受け入れづらいのかなって思うので、スペースの都合とかもあると思いますが、所々に絵を入れてみるとか、そういう工夫みたいなことがお願いできるといいなと思うのですが。

事務局

はい、検討させていただきたいと思います。

池口会長

では、次の議題に移りますが、子どもの参画の事例収集をしてはいかがかということをまずはご提案させていただきたい。実際どういうことなのかっていうことがあるんで、これは岡田さんの方にフォーマットを作っていただきまして、またそれに実際書いていただいた事例等も出してもらいましたので、少しその辺を見ながらご検討いただきたい。また、こういう事例を収集すること自体、研究会としてやっていくということについてどうですかね。

岡田委員

自分でいま取り組んでいる子どもの団体…子どもが一緒に参画して取り組んでいる団体が多いんですよね。で、このアンケートを取るときに参画の問題がどうしても足らないというのをどうしたらいいんだろうということで、そういった団体にお願いして事例を出してもらうということをですね、これはまだ話し合ってはいなかったんですが、研究会では、…ただこの辺でそういう話をしていまして、こういった事例が集められれば、もっと前向きのアピールになるかなと思いまして。

池口会長

いま言っていただいたことが一つではあるんですが、今まだ千葉県の中で子どもの参画というのはこういうことを指して言うんだという必ずしも社会的な基準というか、それが必ずしも十分に議論されていない分野ですので、むしろ実態としてですね、子どもが参画して作り上げているような活動の実態を明らかにして、それを集めていくことによって浮かび上がってくるという、そういう方法をとった方が有益でないかという面と、この研究会において、人権の問題と併行して議論していくというのはなかなか難しい側面もあってですね、そこで若干非公式であっても委員のつながりとかを活かして県内の事例を集めてそれを見ながら参画のあり方をまとめていくという方法をとったらどうかというそういう意図があります。この会のプログラム上、今後毎回毎回アンケートのことをやらなくてよい時期があるんですね。アンケートを実施している段階などはですね。その間を使いながらこういう事例を集めて、どういう参画の仕方が見えてくるかってことも併行してやっていってはいかがでしょうか。

佐藤委員

参画の事例を集めるっていうこと賛成です。ぜひ皆さん方が自分のところで やられていること、子どもとどういうやっているのかってところで苦労されて いるところが出せるためにも、またそれぞれ取り組んでおられる方々がこういったことに書くことによって子どもの参画について立ち止まって改めて考えるきっかけとしてもいいかなと思いますし、それをこの研究会で効果的な形にしていけたらなと思います。

池田委員

私も賛成です。ただ具体的にどのようにやったらいいのかなと言うことを考えました。これを研究会としてやるとしたらやはり調査事業として予算化して、 県内の団体に依頼して回答してもらい成果物としてまとめるというふうに至る ものなのかなと…今の時期だとすでに来年度予算として難しいのかなと、もし できるということであれば来年度予算としてお願いしてやるっていうのがいい と思うのですけど、そうじゃないと集め方、まとめ方をどうしたらいいのだろ うという問題が出てきますよね。

池口会長

まったくおっしゃるとおりなんですね。いきなりこれを出したこともあるんでね。事業として予算も付いてやるとなれば、児童家庭課として公式な形としてということになるのでしょうが、いまからというのもありますし、当面研究会のメンバーが自分のネットワーク使って集めてきて、それをもとに次の一歩を考えましょうという、そういうスタイルではどうでしょうということでないと事務局の方は大変とまどうのだろうなと思いますが、いかがでしょうか。事務局

恐れ入ります。従来から参画の分野も併行してご議論いただきたいとお願いいたしてまいりましたが、これは基本的なスタンスですので皆様の方からこういう案を出していただいて大変恐れ入ります。ではありますが、アンケート調査のときもそうだったのですが、予算取りが必要ということになりますと今年度中の対応は難しいというのが正直なところですので、できる範囲でまずは事例を集めていただければ大変助かります。それで研究会の皆様のお力でできる範囲で事例の収集をまずはお願いできませんでしょうか。

池口会長

そうですね。ある意味研究会独自で収集しようと、そういうことで事務局の 方はご了解いただいてよろしいでしょうか。そして、私としては黒木委員を担 当にお願いしてその辺の整理をしていただければなと思っておるのですけど。 よろしいでしょうか。

黒木委員

はい、そうですね、やってみたいと思います。

池口会長

では、このフォーマットについて少しご意見をいただきたいのですが。

岡田委員

とりあえず自分で作ってみたものに書いてみて、書きやすいか書きづらいか やってみるわっていう感じでやったもので、みなさんのご意見をいただきたい と思います。みなさんに送ったものと今日児童家庭課の方に送ったものとがち ょっと違って、またやっているうちに思いついたものがあります。8のあとに「子どもの参画について感じられることがありましたら、何でもお書きください」というのを付けて送ったものです。それから、「このレポートは「子どもの参画」を進めるための資料で…」という部分のお願いを最初にもってきました。書きながら子どもが20歳前後の若者をどのように表現しようかとちょっととまどったりしまして、みなさんの考え方と表現とうかがえたらと思います。池口会長

20歳前後の若者の表現といいますと…

岡田委員

18 歳以上の 20 歳前後の人たちがリーダーになっている活動ってありますよね。その方たちを 18 歳以上の子どもとしたらいいのか、大人なのか、若者っていうふうに表現したりしましたので工夫が必要だと思います。

池口会長

中学生以上というのはもちろんかまわないんですけど、子どもといったらどうしても 18 歳未満というのが基準ですので、それを書くか書かないかだけだと思いますが。

黒木委員

判断に任して…

池口会長ほか

中学生以上というと、その前に中学生ってあるからダブってしまうのがありますね。だからここは高校生以上となりますよね。

岡田委員

でも、そう高校に行っていない子もいますから、そこはそうですね、年齢の 方が…。16歳以上ですかね。

市川委員

これは大人が書くんですよね。ですから18歳の誕生日がきたらもう入らないんだっていうようなこともないだろうし、判断してもらって中卒以上の子どもでってことで、あとは判断してもらってってことでいいと思う。

岡田委員

19歳を子どもと考える考え方もありますし…、

池口会長

やはりある程度基準は示した方がいいとも思うのですが。

ほかに何かご意見ありますでしょうか。

黒木委員

参考資料として、はしご、階段の絵がありますね。これは参画のあり方として7よりも8の方がいいと考えるのじゃなくて、4から8ならばどの段階でもいいってことなんですよね。そこにいる子どもたちが自分たちで選んで、自分たちでやりきるってとこがとっても大事なんで、高い方がいいってことじゃないので、そこの子どもたちの状況に合わせて大人のファシリテーターがきちっと活動できるように支えてあげるってことがとっても大事なのかなって、そう

いう一項がいるのかなって思いました。

池口会長

そのあたりいかがですか、岡田さん。

岡田委員

全く同意見です。あらためて謳っておくことはとても大事だと思います。 池口会長

趣旨としてはよく理解できますし、それでいいと思います。表現について誤解のないようにしなければならないですが、どうしましょうか。

黒木委員

まとめ役を仰せつかりましたので、私と岡田さんとで考えたいと思います。 池口会長

では、そのへんを整理をしてフォーマットを作っていただいてみなさんに提示していただくようお願いします。

市川委員

先ほどのアンケートの取り方というのがまだはっきりしていないと思うのですが。子ども関係の団体にもアンケートをお願いするというのも必要だと思うんですよね。それと一緒に合わせてやったほうがいいかなって思うんです。 池口会長

あとで申し上げようとも思ったのですが、アンケートの実施方法についてはまだ煮詰まっていないんです。相手のあることですから、方法等の具体的なことにつきましては、いま事務局にご努力いただいている最中ですので、もう少し待っていただければと。私と事務局の方で暫時詰めているところですので、すみませんがもうちょっと時間をいただきたいと思います。ちょっと聞きに行くというレベルじゃなくて、アンケートとなると各関係機関の理解・協力を得なければいけないわけですし、その案によってもまた判断が違ってくる面もありますので、もう少し時間をいただきたい。

ほかに何かありますか。

それではこれは暫時ネットワークを通じて収集していくというやり方でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、今後の活動計画に移りますが、これは今日、文書でお示しはしませんでしたが、口頭で当面の活動についてのイメージをお願いしたいと思います。

アンケートや事例の収集は、今年度の12月くらいを目途に実施し整理をしていくという予定です。そのアンケートの結果に基づいて年がかわって1月ないし2月くらいには今までの検討をいったんまとめて、この研究会の目的を一段階進めたところに持って行くと。その時点でもう少し研究会を拡大して様々な分野の人たちに入っていただいて、もう少しいろいろな意見を集約できる形に組み替える。それを行った上で、以前に会議でご提案しましたが、子どもの人権に関わっている様々な千葉県内の社会資源があるわけなので、そういった方たちのお話をうかがって、子どもの権利などに関わる現状を把握する作業、そ

こから浮かび上がってくる千葉県の子どもの人権や参画の課題も明らかにしてという作業をそこでやっていくと。さらに何らかの形で子どもの意見の収集もしていく。そういう作業を行っていくということで、その辺までのイメージを持っておいた方がいいと思います。口頭で恐縮ですが、そのようなイメージでいかがでしょうか。

黒木委員

日程的にここに(ホワイトボードに)だいたいのところを書いていただくことはできますか。

池口会長

そこまではっきりと、いいですか。

事務局

事務局として、現時点で案として出せますものは、会長がおっしゃったとおりアンケートにつきまして年内にはなんとか目途を付けたい。当初のスケジュールに遅れてきておりますので、なんとかアンケートについては年内にはやり終えたいなとは思います。その後につきましては、いま確固たるものをお示しするのが難しいというところもございます。たとえば委員を増やすということにつきましても、どの分野からお招きするのかということにつきましてもやはり慎重に考えなければならないかと思いますし、また社会的資源からの聞き取りにしても今年度中に行えるか、来年度になるかにつきましてもう少し検討しなければなりませんので、当面年内にこのアンケートをやり終えるというところについて押さえさせていただくということでご理解いただければと存じます。

池口会長

はい、やはりその辺だろうなと思っていましたので、あえて文書で今日お示しすることをしなかったのですが。

佐藤委員

いよいよアンケートが実施できるなということは、すごくよかったなと思います。で、年内にというのは、配布をして回収をして、そしてまとめたところまでで年内ということでしょうか。それともまずは回収までというところでしょうか。

事務局

いまの段階では、最低でも回収まで、うまくいけば数字的なとりまとめができれば幸いです。ただ分析とまでなりますと、もう少し時間がかかるかなと思います。

池口会長

だいたいそういう状況であると私も理解しています。

で、その先のことは、いまここで結論を出すというわけにもいかないですが。 先ほど私が各資源からヒアリングをして状況を調査するというのも、前に池田 さんがおっしゃったことでもっと早くやることも考えていたんですが、この研 究会をもう少し強化した中でやることも大事ではないかというご意見もありま して、そういったいろいろなご意見もありますので、いまの段階でははっきりした方針はこのあたりでということでお願いしたい。

それでは、本日の議題としてはだいたい終了したと思いますが、このあたり で議事を閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

事務局

遅くまで丁寧なお話し合いをいただきましてありがとうございました。 池口会長

それでは第6回の研究会を閉じたいと思います。ご苦労様でした。